

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年1月13日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自平成27年9月1日至平成27年11月30日）
【会社名】	株式会社山陽百貨店
【英訳名】	Sanyo Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 勝
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	(079)223-1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画統括部長 岩野 誠
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	(079)223-1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画統括部長 岩野 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期 連結累計期間	第87期 第3四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自平成26年 3月1日 至平成26年 11月30日	自平成27年 3月1日 至平成27年 11月30日	自平成26年 3月1日 至平成27年 2月28日
売上高 (百万円)	14,173	14,191	19,492
経常利益 (百万円)	136	22	238
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	48	9	162
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	51	12	168
純資産額 (百万円)	1,499	1,579	1,542
総資産額 (百万円)	13,287	13,784	14,245
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	60.48	12.02	202.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.3	11.5	10.8

回次	第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 9月1日 至平成26年 11月30日	自平成27年 9月1日 至平成27年 11月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	32.00	1.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第86期及び第86期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第87期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日～平成27年11月30日）における国内経済は、原油価格下落の影響や、国の各種政策の効果もあり、企業収益に改善傾向がみられるなど、景気は緩やかな回復基調にありましたが、個人消費に至っては未だ回復への道程は遠く、また、平成26年4月の消費税率の引き上げや急激な円安の進行に加え、中国経済をはじめとする海外景気の変調への懸念もあり、内需を中心とした景気の先行きは依然として楽観視できない状況で推移いたしました。

百貨店業界におきましては、過去最高を記録した訪日外国人売上高などにより、平成26年の消費税率引き上げに伴うマイナス影響を最小限に抑えることができた大都市圏の店舗がある一方、地方都市の店舗では、消費税率引き上げの反動減と個人消費の低迷により、依然として厳しい商況が続き、商圈と立地による二極化がますます進んでおります。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画（平成26年度～平成28年度）の2年目を迎え、そのビジョンに掲げる「日本一生き生きとした百貨店」の実現に向け、さらなる取り組みの強化に努めるべく、各種の営業施策を展開してまいりました。

営業面では、平成27年7月に、JR姫路駅東エリアに複合商業施設が開業するなど、ますます激化した姫路商圈のオーバーストア状態の中で差別化を図るべく、引き続き商品力の強化と店舗環境の整備に注力してまいりました。具体的な取り組みといたしましては、前年から続いた1階を中心とする大規模改装工事の総仕上げとして、平成27年4月、婦人雑貨売場をリニューアルオープンし、財布・ハンカチ・傘などの品揃えの充実と、明るく清潔でお客様が買回りしやすい売場環境に整えるとともに、歴史と伝統に彩られたドイツ・シュニール織の名門ブランド「フェイラー」を導入いたしました。そして西別館には、高い技術力で全国に店舗を展開する「ヘアサロンソシエ」を、食品売場では、東京日本橋の和菓子店「日本橋屋長兵衛」をそれぞれオープンするとともに、平成27年9月には、紳士・婦人服飾売場の店舗構成を再構築し、紳士向け海外有名ブランドや人気婦人服ショップ等を新たに導入いたしました。また、化粧室のリニューアルや各フロアの休憩スペースの見直しなど、お客様用施設の改善に取り組むことで、一層のサービス充実に努めました。美術催事といたしましては、現代洋画壇を代表する巨匠作家から若手新鋭作家、国内外の物故作家による秀逸な作品を一堂に取り揃え初展開した「日動画廊洋画名品展」や世界的彫刻家「流政之展」、千家十職の一人「塗師中村宗哲展」を初開催し、いずれも大きな成果をあげることができました。

経費面におきましては、競合店対策経費や改装経費を賄うべく、限られた経営資源の中で効率的な運用に努めました。

当第3四半期連結累計期間の連結売上高は14,191百万円（前年同期比0.1%増）、改装関連経費の大幅な増加により、連結営業損失は45百万円（前年同期連結営業利益81百万円）、連結経常利益は22百万円（前年同期比83.9%減）、連結四半期純損失は9百万円（前年同期連結四半期純利益48百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ461百万円減少し、13,784百万円となりました。これは主に、季節要因による受取手形及び売掛金の増加353百万円や商品の増加143百万円、借入金の返済による現金及び預金の減少1,195百万円などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ498百万円減少し、12,204百万円となりました。これは主に、前受金の増加105百万円、返済による借入金の減少480百万円などによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ37百万円増加し、1,579百万円となりました。これは主に、退職給付に関する会計基準等の適用に伴い、利益剰余金の増加24百万円などによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	810,000	810,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	810,000	810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日	-	810,000	-	405,000	-	7,554

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 788,400	7,884	-
単元未満株式	普通株式 14,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	810,000	-	-
総株主の議決権	-	7,884	-

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陽百貨店	兵庫県 姫路市南町1番地	7,100	-	7,100	0.88
計	-	7,100	-	7,100	0.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,805,248	609,289
受取手形及び売掛金	703,678	1,057,586
有価証券	700,007	-
商品	1,052,936	1,196,402
貯蔵品	11,261	12,056
繰延税金資産	15,875	15,879
その他	130,129	210,902
貸倒引当金	67	3,120
流動資産合計	4,419,069	3,098,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,980,500	4,093,609
土地	4,724,084	4,729,430
その他(純額)	334,085	351,946
有形固定資産合計	9,038,670	9,174,986
無形固定資産		
投資その他の資産	148,450	145,727
投資その他の資産		
投資有価証券	115,838	819,032
繰延税金資産	13,840	12,294
差入保証金	472,031	470,291
その他	52,571	86,247
貸倒引当金	14,961	23,099
投資その他の資産合計	639,320	1,364,766
固定資産合計	9,826,441	10,685,480
資産合計	14,245,510	13,784,476
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,267,576	2,280,819
短期借入金	1,440,000	1,815,000
未払法人税等	7,502	11,195
前受金	2,142,471	2,248,432
商品券	1,328,337	1,314,483
賞与引当金	14,744	30,630
商品券回収損引当金	257,800	256,500
その他	518,721	431,998
流動負債合計	7,977,153	8,389,059
固定負債		
長期借入金	4,240,000	3,385,000
繰延税金負債	12,759	10,511
退職給付に係る負債	376,418	341,661
その他	96,451	78,417
固定負債合計	4,725,629	3,815,591
負債合計	12,702,783	12,204,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,000	405,000
資本剰余金	7,554	7,554
利益剰余金	1,196,072	1,211,079
自己株式	15,171	15,246
株主資本合計	1,593,455	1,608,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,068	22,539
退職給付に係る調整累計額	73,796	51,101
その他の包括利益累計額合計	50,727	28,561
純資産合計	1,542,727	1,579,825
負債純資産合計	14,245,510	13,784,476

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
売上高	14,173,352	14,191,175
売上原価	11,108,952	11,150,308
売上総利益	3,064,400	3,040,866
販売費及び一般管理費	2,982,854	3,086,261
営業利益又は営業損失()	81,546	45,394
営業外収益		
受取利息	560	302
受取配当金	2,268	2,491
受取家賃	26,498	25,702
債務勘定整理益	88,013	86,891
その他	43,672	45,480
営業外収益合計	161,013	160,868
営業外費用		
支払利息	36,841	26,311
商品券回収損引当金繰入額	68,770	66,758
その他	326	401
営業外費用合計	105,938	93,471
経常利益	136,621	22,001
特別利益		
固定資産受贈益	-	10,942
特別利益合計	-	10,942
特別損失		
固定資産除却損	56,099	28,824
特別損失合計	56,099	28,824
税金等調整前四半期純利益	80,521	4,119
法人税等	31,957	13,770
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	48,564	9,650
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失()	48,564	9,650

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	48,564	9,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,651	529
退職給付に係る調整額	-	22,694
その他の包括利益合計	2,651	22,165
四半期包括利益	51,216	12,515
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51,216	12,515
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が24,657千円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、従来、数理計算上の差異の費用処理年数を11年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より、費用処理年数を10年に変更しております。

なお、この費用処理年数の短縮による当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)
減価償却費	218,679千円	282,179千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	60円48銭	12円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	48,564	9,650
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	48,564	9,650
普通株式の期中平均株式数(株)	802,927	802,863

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月12日

株式会社 山陽百貨店
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陽百貨店の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年3月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陽百貨店及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。